

大分県内市町村の創業支援補助制度

平成29年6月 おおいたスタートアップセンター調べ

市町村名	担当部署	電話番号	補助制度名	対象者	対象経費	補助上限	補助率	募集時期
大分市	創業経営支援課	097-537-7014	大分市創業者応援事業補助金	創業予定又は創業後5年未満 大分市内に本店を置くこと 特定創業支援事業を受けること	事業所賃借料、改修費、法人登記経費、販 促費用等	2,000千円	1/2	随時
別府市	産業政策課 産業政策係	0977-21-1132	別府市創業支援事業補助金	4/1から補助対象期間満了までに起業する方 特定創業支援事業を受けていること	人件費、店舗借入費、設備費、広報費等	1,000千円	2/3	5/1～6/30
中津市	商工振興課 商工振興係	0979-22-1111 (内線394、421)	中山間地域創業 支援事業補助金	中津市の中山間地域で創業する方	工事費、設備費、役員費等	1,000千円	1/2	随時
日田市	商工労政課 商業・消費生活係	0973-22-8239	商店街チャレンジショップ事業	商店街振興組合等が選定した個人、団体	商店街に新規出店する際の賃借料	1,000千円	1/2	随時
佐伯市	商工振興課 商工係	0972-22-3943	佐伯市創業支援事業補助金	佐伯市で創業する方 特定創業支援事業を受けていること	事業所賃借料、改修費、法人登記経費、販 促費用等	800千円	2/3	随時
臼杵市	産業促進課 商工・観光連携グループ	0972-86-2713	臼杵市創業支援事業補助金	創業予定又は創業後5年未満 臼杵市内に本店を置くこと 特定創業支援事業を受けていること	事業所改修費、機械設備導入費、販売促進 費、事業所賃貸料等	1,000千円	1/2	随時
竹田市	商工観光課	0974-63-4807	竹田市起業家育成 支援事業補助金	竹田市内で起業する方	起業に必要な経費	500千円 (特定創業支援を 受けた方は1,000 千円)	1/2	随時
			竹田市歴史・文化資源活用型 起業支援事業補助金	竹田ならではの歴史・文化資源等を利用した竹田 に根づく起業を目指す方	起業に必要な経費	1,000千円	1/2	随時
			空き店舗対策	市内の空き店舗を利用して新規事業を行う方	定額	100千円	10/10	随時
豊後高田市	商工観光課 商工労政係	0978-25-6219	起業チャレンジ若者 支援事業補助金	開業予定又は開業1年未満の創業者 豊後高田市内で開業される方 ※開業業種に指定があります	店舗工事費、設備費、広報費、店舗等借入 費、備品購入費	500千円	1/2	随時
			起業チャレンジウェルカム 支援事業補助金	開業予定又は開業1年未満の移住創業者 豊後高田市内で開業される方 ※開業業種に指定があります	店舗工事費、設備費、広報費、店舗等借入 費、備品購入費、設備等運搬費	750千円 伝統工芸、芸術 等、創作活動に関 する事業は、1,000 千円	1/2	随時
杵築市	商工観光課 企業誘致推進室	0978-62-1808	杵築市新規創業・開業 チャレンジ事業補助金	大分県信用保証協会の保証制度を利用できる事 業であること 特定創業支援事業を受けていること	創業に必要な経費	500千円 (上限追加項目あり)	10/10	随時
宇佐市	商工振興課 商工労政係	0978-32-1111	宇佐市創業・起業支援 事業補助金	宇佐市で創業される方 創業前もしくは創業後1年未満の方 特定創業支援事業を受けていること 宇佐商工会議所、宇佐両院商工会または四日市 商店街振興組合のいずれかに加盟していること	施設改装費、機械設備導入費、広告宣伝 費、研修費、研究開発費、原材料費、賃借料 等	500千円	1/2	6/1～6/30
国東市	活力創生課 産業創出係	0978-72-5183	国東市創業・起業支援 公募補助金	国東市民であること 国東市で創業すること 創業する者、創業後間もない者、市外からの移住 者 ※開業業種に指定があります	店舗等の新築及び改修費、備品、設備費、 広報費、店舗等借入金 等	1,500千円	1/2	5/16～6/30
日出町	商工観光課 商工係	0977-73-3158	日出町創業支援事業	日出町内で今年度中に創業する方	開業経費	100千円	10/10	随時
九重町	企画調整課 自律のまちづくりグループ	0973-76-3807	九重町起業支援事業補助金	町内で新たに起業する方で18歳以上50歳未満で あり、開業時点において町内に住所を有する方	設備・機械装置・工具・構築物の購入、改 良、借用、修繕費、物品購入費、原材料費、 外注加工費、委託費、専門家謝金、広告宣 伝費等	500千円	1/2	随時
玖珠町	商工観光振興課 企業立地係	0973-72-7153	玖珠町創業支援事業補助金	申請日前後1年以内に創業した方又は創業予定の 方 町内で事業を行う方 特定創業支援事業を受けること ※業種指定あり。投資額は50万円以上であること	事業所賃借料、事業所開設費用、法人登記 経費、販促費用等	500千円	1/2	6/1～6/30